

第4期羽曳野市障害者計画、第6期羽曳野市障害福祉計画、
第2期羽曳野市障害児福祉計画（素案）からの変更箇所について

パブリックコメントの実施後、計画素案から変更を行った箇所は以下のとおりです。変更は、以下の理由により行っています。それぞれの箇所の変更理由はかっこ内で示しています。

計画（案）では、変更箇所を網掛けでお示ししています。

●変更理由

- ①パブリックコメントの意見によるもの（パブリックコメント意見）
- ②大阪府との協議によるもの（大阪府協議）
- ③他課との調整を行ったもの（他課と調整）
- ④担当課で修正が必要と考えたもの（担当課見直し）

●変更箇所

全体（P.1 他） 「障害のある方」と「障害のある人」、「障害者」が混在していましたので、原則「障害のある人」で統一しました。（担当課見直し）

全体（P.3 他） 「大阪府」と「府」という表現が混在していましたので、「大阪府」で統一しました。（担当課見直し）

P.1 他ページでの記載を踏まえ、社会参加に関する法令（「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」や「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」、「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」）について記載しました。（担当課見直し）

P.2 本市の取り組みとして、羽曳野市手話言語条例について記載しました。（パブリックコメント意見）

P.2 障害児入所支援は大阪府が所管する事業なので、「及び障害児入所支援、」を削除しました。（パブリックコメント意見）

P.3 関連計画との関係の図について、修正しました。（担当課見直し）

P.5 表の表記と合わせるため、「1世帯あたり人員」を「1世帯あたり人数」に修正しました。（担当課見直し）

P.14 表の表記と合わせるため、「とくにない」を「特にない」に修正しました。（担当課見直し）

P.25 「施設設備」となっていたので、「施設整備」に修正しました。（担当課見直し）

P.27 「保健、医療、福祉関係者による協議の場を」の前に、「地域自立支援推進会議の地域移行・定着支援部会に」を追加しました。（パブリックコメント意見）

P.28 南河内北圏域についての説明（大阪府が設定した障害保健福祉圏域で、本市と松

原市、藤井寺市で構成)を加え、他ページでの記載を踏まえ修正しました。(パブリックコメント意見)

P. 29、31、33～35 他の表記を踏まえ、「利用人数」を「利用者数」に修正しました。(担当課見直し)

P. 29 内容に齟齬があったため、「身体障害のある人の利用が減少し」を「利用者数が減少し」に修正しました。(パブリックコメント意見)

P. 35 「地域移行の推進により、施設入所者を増加せず、地域移行を推進する方針であり」と、わかりにくい表現になっていましたので、「入所施設からの地域移行を推進する方針であり」に修正しました。(担当課見直し)

P. 36 「令和2年度(2020年)」を「令和2年度(2020年度)」に修正しました。(担当課見直し)

P. 36、37 他の記載を踏まえ、「見込」を「見込み」に修正しました。(担当課見直し)

P. 45 句点が漏れていたため追加しました。(担当課見直し)

P. 45 「障害児通所支援(障害児を対象とした福祉サービス)」の「(障害児を対象とした福祉サービス)」を削除しました。(担当課見直し)

P. 45 「補装具費の支給の支援」となっていたので、「補装具費の支給」に修正しました。(担当課見直し)

P. 45 障害児入所施設に入所している児童の18歳以降の支援の在り方に関する協議体制の整備について記載しました。(大阪府協議)

P. 46 「障害のある人の地域移行支援」に関する記載について見直しました。(大阪府協議)

P. 47 ご意見を踏まえ、相談支援を行う者の姿勢について、追加で記載しました。(パブリックコメント意見)

P. 47、49 電話リレーサービスについて記載しました。(パブリックコメント意見)

P. 47 地域共生社会の実現に向けた取組について追記しました。(大阪府協議)

P. 48 「支援を必要な人」を「支援を必要とする人」に修正しました。(担当課見直し)

P. 48 主任相談支援専門員について記載しました。(大阪府協議)

P. 53 「子育て世代包括支援センター」について記載しました。(パブリックコメント意見)

P. 53 「子育て支援センター」、「地域子育て支援拠点」について記載しました。(パブリックコメント意見)

P. 53 ご意見を踏まえ、手帳の前に「地域自立支援推進会議や団体アンケート等で、精神障害者保健福祉」を追加しました。(パブリックコメント意見)

P. 53 「なります。」を「なっています。」に修正しました。(担当課見直し)

P. 54 難聴児に対する支援について記載しました。(大阪府協議)

P. 54 医療的ケア児に対する支援について記載しました。(大阪府協議)

- P. 58 「障害のある児童」を「18歳未満の障害のある人」に修正しました。(担当課見直し)
- P. 60 「障害者手帳」を「精神障害者保健福祉手帳」に修正しました。(担当課見直し)
- P. 60 「雇用主」を「事業主」に修正しました。(担当課見直し)
- P. 61 「庁内研修における」を「職員を対象とした」に修正しました。(担当課見直し)
- P. 63 障害者虐待の防止について記載しました。(大阪府協議)
- P. 67 句点が漏れていたため追加しました。(担当課見直し)
- P. 68 「障害のある人と健常者」を「障害のある人とない人」に修正しました。(担当課見直し)
- P. 68 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」について記載しました。(大阪府協議)
- P. 68 他の記載を踏まえ、「要約筆記奉仕員」を「要約筆記者」に修正しました。(担当課見直し)
- P. 68 2つの項目を1つにしました。(担当課見直し)
- P. 68、69 図書館の読書環境の整備の取組について記載しました。(他課と調整)
- P. 68 「今般の「新型コロナウイルス感染症」の流行に伴い」から、計画期間を踏まえ、「今般の」を削除しました。(担当課見直し)
- P. 68、69 文化芸術活動等の機会の拡充について記載しました。(大阪府協議)
- P. 69 ≪施策の実施状況≫に「録音図書の貸出タイトル数」を追加しました。(他課と調整)
- P. 70 「NET119緊急通報システム」、「メール110番、ファックス110番」について記載しました。(パブリックコメント意見)
- P. 70 地域福祉計画と整合を図るため、「災害時要援護者支援台帳」としていたところも「避難行動要支援者名簿」に統一しました。(他課と調整)
- P. 72 ご意見を踏まえ、「相談支援等を通じて、サービス利用を促進します。」を「相談支援等を通じて支援します。」に修正しました。(パブリックコメント意見)
- P. 72 発達障害等の専門機関との連携について記載しました。(大阪府協議)
- P. 75 西暦表記が漏れていたため追加しました。(担当課見直し)
- P. 76 「保健、医療、福祉関係者による協議の場を」の前に、「地域自立支援推進会議の地域移行・定着支援部会に設置した」を追加しました。(パブリックコメント意見)
- P. 76 成果目標に「精神障がい者の精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活日数」について追加しました。(大阪府協議)
- P. 77 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関連する活動指標について各年度の見込量を記載しました。(大阪府協議)

- P. 79 西暦表記が漏れていたため追加しました。(担当課見直し)
- P. 79、80 「就労定着支援率」を「就労定着率」に修正しました。(担当課見直し)
- P. 79 「就労定着支援事業を利用者」を「就労定着支援事業の利用者」に修正しました。
(担当課見直し)
- P. 81 相談支援体制の充実・強化のための取組の活動指標について各年度の見込量を記載しました。(大阪府協議)
- P. 82 「運営基準等の遵守させる」、「サービス等の質の向上させる」を「運営基準等を遵守させる」、「サービス等の質を向上させる」に修正しました。(担当課見直し)
- P. 82 障害福祉サービスの質を向上させるための取組の活動指標について各年度の見込量を記載しました。(大阪府協議)
- P. 83 「ペアレントプログラム等のプログラム等の支援プログラム等の受講者数」を「ペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数」に修正しました。(担当課見直し)
- P. 83 大阪府発達障がい者支援センターとの連携について記載しました。(大阪府協議)
- P. 83 発達障がい者等に対する支援の活動指標について各年度の見込量を記載しました。(大阪府協議)
- P. 85 「医療的ケア児を支援するコーディネーター」について、活動指標から成果目標に修正しました。(大阪府協議)
- P. 87 他の記載を踏まえ、「指定障害福祉サービス(自立支援給付)」から「指定」と「(自立支援給付)」を削除しました。(担当課見直し)
- P. 87 他の記載を踏まえ、図中の「指定障害福祉サービス」から「指定」を削除しました。(担当課見直し)
- P. 88～94 各サービスの見込量の算定方法や見込量について修正しました。(パブリックコメント意見)
- 居宅介護(算定方法)、行動援護(算定方法)、短期入所(見込量)、就労継続支援B型(算定方法)
- P. 89 「移動には著しい困難がある」を「移動に著しい困難がある」に修正しました。
(担当課見直し)
- P. 90 「重度障害者包括支援」について見込量の欄を追加しました。(大阪府協議)
- P. 102 「居宅訪問型児童発達支援」の見込量について、「人/月」の欄を追加しました。
(大阪府協議)
- P. 103、104 子ども子育て支援等の見込み等について記載しました。(大阪府協議)
- P. 105 P. 115 の基幹相談支援センターの修正を踏まえ、「設置された」を「設置される」に修正しました。(担当課見直し)
- P. 108 「資格」を「視覚」に修正しました。(担当課見直し)
- P. 110 移動支援事業の表の「利用者数[人/月]」、「量の見込み[時間/月]」を「利用者

- 数[人/年]」、「量の見込み[時間/年]」に修正しました。(担当課見直し)
- P. 112 ご意見を踏まえ、障害児タイムケア事業について記載しました。(パブリックコメント意見)
- P. 115 基幹相談支援センターの用語解説について、整備ができていないため、「行っている」は「行う」に修正し、他も一部見直しました。(担当課見直し)
- P. 115 「共生社会」について、用語解説に追加しました。(パブリックコメント意見)
- P. 115 高次脳機能障害の用語解説について、ご意見を踏まえ、特性について記載しました。(パブリックコメント意見)
- P. 116～ 西暦表記について追加しました。(担当課見直し)
- P. 116 手話通訳者・手話奉仕員の用語解説について、それぞれについて記載しました。(パブリックコメント意見)
- P. 118 自立支援医療の用語解説について、「精神保健福祉」を「精神通院医療」に修正しました。(担当課見直し)
- P. 118 精神障害者保健福祉手帳の用語解説について、ご意見を踏まえ、有効期限について記載しました。(パブリックコメント意見)
- P. 119 「地域共生社会」について、用語解説に追加しました。(パブリックコメント意見)
- P. 120 難病の用語解説について、「難病の患者に対する医療等に関する法律」について記載しました。(パブリックコメント意見)
- P. 121 発達障害者の用語解説について、ご意見を踏まえ、法律上精神障害者に位置付けられていることについて、記載しました。(パブリックコメント意見)
- P. 121 避難行動要支援者名簿の用語解説について、地域福祉計画の取扱いを踏まえて、見直しました。(他課と調整)
- P. 122 補装具の用語解説について、一部の記載を見直しました。(担当課見直し)
- P. 122 民生委員児童委員の用語解説について、「民生委員法(民生委員)、児童福祉法(児童委員)に基づき、」に修正しました。(担当課見直し)
- P. 123 療育手帳の用語解説について、ご意見を踏まえ、療育手帳制度は、都道府県ごとに、判定基準等の運用方法を定めて実施されていることについて記載しました。(パブリックコメント意見)